駿業雜誌

四

1 5
1597
4

門 15
號 1597
卷 3 4

立
文
冊 三
號
函 三

駿藝雜話卷四目錄

智集

[illegible]
[illegible]
[illegible]

大敵外に防ぐ

後素雜話卷四

燒蛤

二仏の墓もさぞや淋しかるべし。人くすべこころにくらん後世の義よりつひに墓もなく、折々積雪朝より暮て夕日樹よりのぞまるゝ。墓は竹樹露すくなく、蓮の茎落葉あるもとすゝ是をもしるべき。折ふしとかく是をもしるべき。詩歌を朗詠するもの、あやまりもとやうのあやまりもとゝ

句柳よりもまさる。詩歌を朗詠するもの、あやまりもとゝ

えぬもの、ごとに書ゆけハ、やうく肉よ入くゝ義よいと後ヤーさ義

やいふ我ゝ言はゝとわれハ、ゝ宵の月出れ往ゝよ。

て物結ひ取無くく名ゝよ。

燭をとりてかざすよりは、前のかたをてらす。燭臺をさしてはいとうつくしく、このやうのまに合やすくいとおもしろくはあれども、中ひとつはいとうつくしくもあらぬ。世よりはまさりたるもあるべかめれども、是とやきけはあらぬ。但我等の見聞くまゝ在邇而求諸遠といふ古聖人の教なれば、遠きを求るを常の事とし、射る者は的をこそ志すべけれ。

畫図尋春不見春、苦鞵蹋遍隴頭雲。歸來笑撚梅花嗅、春在枝頭已十分。

花もさのみ春とはいはれぬ。野に春を見るにつけて、春をそこはかとなく、ものあはれなるは、梅の花にこそ春はあらめ。又ものとはなしに、道にさくらをもとめ、山にのぼりてはたやすくは東晋の時、桓温三秦に打入りて、函谷関を攻破りけるに、三秦の豪傑なのふそくい

ものゝ一人も見ぬ者と同しかるべし。桓温が眼のくらむ者も
所をたがわず。三秦の豪傑王猛よりもやはり乃至眼前の
豪傑われをちらして。豪傑よむかふく豪傑を同しく
恍惚とわれくしきかくはたらかせ。又ひとり。古よりも倭漢共に
英雄大遠畧をはとむれども。甚威望をもて敵国に及ぶとも
ちゝ蕭牆のうちよ敵あれば事をたすけず。恍惚とやはり晴
きよ和とふたり。豆代目おかくいそ。織田信長関東関西の
諸国をもとのうちまつとも。なほよくらしし
て明智ようこ伐さまつ。恍惚とやはりうちきよわらはとる
と。翁さてゝずばくく沈吟の体をやはくくよ

ナさらく掛かくれば此鎗も各あるひは其義をたくさまつ
わくくとやはり此和々わるまゝ。其者のナさらく無く。
つきまも恍惚とやはり晴しきうるあるくれるくよ
くれば翁と又此鎗をよの伝くきかたよれかのてゝ成こ中位。
又一種の反理もあるゝ。韓退之の鎗繫の歌よ長繫八尺
空自長。鎗繫二尺便且光やはり他まるたくく。恍惚とも長きハ福の
とやはくくとゝ。鎗きゝ福のとやはくわり臣。中よ書ものくくをと
つるとやはくの事ものゝ。ものゝをはくとゝふてて其身をかるゝ
なれよ。鎗こなるやはくくとゝ。さやとくく一二尺のくを福やはく
を。福のとやはくくやはくわるくくのくくを此者よりやはくくも

のくらきを照らしぬるまでを能うべし。まことに朋人廣堂にいうして照らしやすくやすきをもとめうべくしてもとめ
さるべきをもとめ難し。学ぶべきをもとめざるべからざるものなり。「前序の法」の関尹子を見給へ。吾道は廣膳
ことしよく胸中の事を區畫すべし。関尹子を関令尹喜の書なり。尹喜は老子の弟子なり。道德経を言ふ
ひと人の為にあらざるなり。今世に伝る関尹子は偽書なり。後人の仮作なり。尹喜は名を託し為にもあらざるなり。
さまざまに老子に通ずるの處膳をもとめんとすれとも仮老子に通ずるも限りなく広し。吾儒にも備要とする事。

為なくハ十の分なるべきよりわるきを見て
ハ、わるきのまのことをかへりみて見ゆるなり。けっ所わるきよる
ておのれをもわるくしるなり。そのまま一切見ぬるな
そう。さまざまにわるくしにわるくしるべし。己の智をもち
く知るべきを知て。そこに我をもちゆること。己の智をもちゆ
ハ、其明悠長寛大にして自然より遠きよりおのれなんぞ一生真
の明をいとへ。己の林智をもちゆ聰明をもちて為る
ことをもわるきをやるべきを見おのれをもちゆくべくしるべ
し。其明浅近短急にして為きよりおのれなんぞ一生真
をもちゆの中にしたがひ為ることなるべし。為ることを
の中にしたがひ為ることの基をもとめ。事此ハ

[illegible]行よ。無くて非をわやまる事も多くて。[illegible]
て聖人易しとおもふて。明入地中明夷君子以莅衆用晦而明
の語。古の聖王晃旅月を蔽ひ。聰[illegible]耳を塞くも。聰明
又[illegible]やきなさらずして。晦[illegible]ともひて表りんとなる。古よ
り倭漢ともに大智遠識の人乃。己が材智に傲く。婦人自ら
用ひをきて。老子の妻貴深藏若虛。君子盛德若愚と云ふ
も。[illegible]故板倉周防守殿に[illegible]
[illegible]時。御法をたてられ。己が材智のたやすき。色に
[illegible]。彼もそもそも氣奪ふ。
造の辭を審にせず。雙方の情をあきらめる事わらんとす必障

子を[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]人の[illegible]曲直理
[illegible]聽斷神[illegible]
晦而明[illegible]世の談者[illegible]
實[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]家[illegible]
[illegible]
[illegible]

をかくおもうてはいかゝあらんと此家の兄弟
かゝいよ〳〵家人の家をうしなひてかゝいよ〳〵南弘一方
かたくなに成てやくをかくるゆゑにとて其家をたゝきの
せくまゝにこの聖日其家をたゝきくはせて汝生涯わく
ゆゑ〳〵あるべきやわれ今日あるべきもきたるべきの事
をくしたかつ　わたくしやうにやうにかたらひてせいをもつて焼たかるよう
やく辞退たゝかるゆゑにこゝろをもつくさんとかくさんとよ
やうやくこの月はじめまでくれば父の配分のまゝよ独く一家の者ども
争ひなく済へかしこの其若者実の事をかたりけるに就人ども
を多くかたりあつめかの方聽所のと相をの後に定まりけ

其後まもなくとくとなりかの役人よりかの若者に
わたしたる傳案をとりかへさんとかたりけるに其
よりくいもくるきはめくにもとゝのひかりとゝのひ其
かたりこゝろ殘念なりとも手出しきまかなきゆゑ八今文主之責
やうかつ　其配分のとゝ其償くゝ我過を謝をたゝくゝ自分
の金銀をもつて其償くゝたせとゝて兄わくゝ方に同後る
已の威勢をたのみたる已の過失をかくさん我も常に悔よ處と
思を衒こゝろ家をたゝくゝ處て智とをとてもを其人にみて
私かつ　滅よ古今にたゝかる賢明智といへ〳〵今見るとも
て代議と考ふよ　燭事をかくしてもかくしても光わく其

此おのれ〻〻をさとれおのれ〻〻の道を開発して用ゐ
おのれ〻〻のおのれのまことを発して
其時〻〻のことをしてやうわ小人の道を的確として用ゐる
物ばかりにて此理を去りて
〻〻〻

をしに月を十分よき程まるくなる時は
やがてかたぶくてしかなり。さて耳鼻を大きふに月を小
さくすれば第一の仁徳とすべし。元来やはり韓非子に
て。管仲蘇頌の説。事心付本偶人を作れる者なり。
あるもしらずに用ひけるなり。
人之欲不竭人之忠以全交也といへり。元来やはり曲禮に君子不盡
人の我為に杯酒を備へ。ものを語りて人の欲
とする人の欲を十分にきいれ。おのれ為にまたかたく
辞れもなく。わるく。奥わるくすると。反て云真中に成る
也陳の公子完齊の桓公のもとに親を生せらるゝ桓公其家

よく能くかたりて。畫こうやくもわきまえたる。大きなる
ちがひやうにて。畫妹と甚美なる美女を詩世。
人の欲をたくさんや也。人の我為に意同をかすなとて
ちがひやうなる。人の忠を十分に頼むに
よりてこうなる。必らずしもなるべきの。聖人為の恒卦に
て。行亦九二に求るものの心ゆきなり。まして後恒貞凶とある
人の忠をたくさんやなるとて。人の欲を
盡さん。人の忠を竭さんとて。人を結交を全くすることを
一国家に設けるとも甚理同うなり。やしき結よりも
よく。国に仕えるとて。本の底をまぐれこうとすれば

すゝ〳〵すると本人行ってうねとこ伝わって。去りてうねとこ
て人のうちに戎車のよけくもなれば行よくしてあげうち
ばうそを抱と。郷里世流令を厳みて者よりうそをやに
やすいとこさるを。彼よりてうさいつこなるに。彼よさとを出
ものく騒動をとるをそう。易は王用三驅失前禽と云心
天子の猟を不合圍をく。網の三面をわと張て一面をあ禽
のよをうち逃ばをと。其ようく改革のあるやうあるを七八
分程ゆるして二三分を残すよ多くこのもの。詩よいちく
彼有不穫穧。此有不斂穧。彼有遺秉。此有滞穗。伊寡婦
之利。とあり田畝の事なるに。周時よりは寛政あるとは遺利あ

ら事をもちくし。又十分よりあるとなしして。貧人窮を救ふのみ。
新嘗て歴史を考るに。漢の文帝より初て。家々仁家よりて
最篤なるもの。孝文帝。孝景二君。ともに寛大にして。政事く
かるるもの。治あらぬもの。天下穏ふるして。おろ
ちうち治を安うを。文帝の後武帝より初て。張湯桑
弘羊等をもちいて。威怒を十分よきはの。貨利を一毫も遺
さるをよりを。霊茶毒し。民心離叛て。漢家の危事殆累
卵のごとし。仁宣元成後仲宣の安石名恵卿等を用
て。新法を設て。功利を趨るをよりて。朝野騒擾し。民心疲困
宋朝の弱をるを監鑑し。二君をもて英明のうるをあるを

こゝにしてあるものなれとこれ多く材力に濟し結綱をあ
さんやうして拘泥の過ちなくこれを驅の法をもちゐるなり
宋史に史浩仁宗を贊して、はく、
四十二年之間吏治若偷惰而任事茂戮刻之人刑法似
縱弛而決獄多平允之士國未嘗無碑俸而不足以累治
世之體朝未嘗無小人而不足以勝君類之氣君臣上
下惻怛之心忠厚之政所以培植國基者厚矣
此贊より仁宗朝を推論してその政をあらはすこれをもて
見るに仁宗時君臣ともに聰明とはいはれ寛容とあるもの
なきあるこれ驅去常禽の遺風やいはゝし

法を河のあなに
ふるまひ古人と人君を貴明不貴寛と云ふ明とあるとハ
仰く般事の明を始事中をあるの照をつたなく其光あ
あるを照らつたなくもあるを仰てあるを仰て始事
をやくなきを照をあるなく人君の明を
始事をくなるを仰て始のたくなるこれ天下のはを寛大
みてはのをくなるを溝渠のをくなるからは
はのをたきみてをもて志を深廣
みてあるをもあるを牝くこれ溝渠を小さしして

去りけまいよりみ民去ること能はざるよ
牧しゆ民さなるよりて苦あるを以河を端わすをてくるる
ものおれをきゝ民溝渠をもつくりもすれハはるるの名く。
こゝをとゝく後漢の郎顗こ安帝よ上たる書よ是の法を
以河のあるを易遠して牧と云ふ。古今不易の名言
とゝ民ざるを考へあるを民ども一向よ寛大なる政
うをすれとゝ云ふもわるく民を制禁して法令
頗苛なるを悪むとゝ云ふこゝをわるくよると寛大なるをよ
やすきとゝ。例よりて事ゝ厳急なるを貴ぶ
多く。たゝ春秋の世ゝ民俗怠情よ流れ。驕奢を好て

故ゝ。今急を治るよりゝ。緩易を治と
ゝくゝ。舊弊除くゝきやゝ。必改革を革め。法令を厳
みて。民耳目を新よすゝ。強ゝ民を可興樂成不可
與謀始ゝ。民を教ゝ。民を教ゝ。
多く私の利害をのゝ出ゝ。
よゝ。衆を是ゝ。衆謗競起ゝ。衆論もまちゝくなる故て
う。古よりの名の人ゝ。ゝ。拘らゝて。其功を
能ゝ。ゝ。畢竟天下の利となるよりゝ。安諸
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
を照ゝ。明ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

きよおとこ　鄒の子喜　鄒國の政をせし舊俗の弊を改めしかば車帳の驕を禁じ田廬の制をさだめしに富人おそれて賣帳を竊に分ち貧人おそれて賣畝を竊に分ちたりしを取て鄒伍に配せさせ給ふ貴人ありて之を諫しかば喜曰吾甚異之とて取我田疇而伍之孰教子喜侵暴之害除去之而稽之取我衣冠而稽之取我有子家無子喜無之我有田疇子產殖之子產而死誰其嗣之とて涙を恵人なりとて孔子の語を聞く甚改民とぞ云する

すれば事ゆるすべからざるなり故に寛を貴ぶべしと雖猶ほ有時にかくわるべきなり甚改之子大叔に寛を過むるを恐れ故に猛を以て子大叔曰寛を以て民を寛にすべしと雖猶ほ有時にかくわるべきなり故に猛を以て民を

鴟鴞のゆめ

あるし国家の事無く、大なる民疾ハ除あすんハ
あるべからざるものなり。嘉吉よりして除あされども
しとて、其比迄のけらくまぬ筆も、嘉吉制を除く新古仕
あり。あるべき。一旦得まよ能やうかなるて、其ゆえ
つゆきのことなるべし。其用をせそして居るべし。小清
水くやとそうらはざるまよ、つ後くあくこれ知てそうらは
ゆ。なるよゆ程よやくくそうらはなるべしよ。
うく我如くこそ結ばれ人鴟鴞を畜てそとを四方
者を捕ばよ用ゆ。殺せすれ友まつのよてくそうらはく

をかくよ殺ばれ。其ゆえよみ法を異ばけ。
其事よけくやそうらはくのまよ。ゆ。かきゆけ。
文字かを多くまよ。其よ知ばけ。う我ゆ。なるくと
なるとそうらはそうらはば始よそうらはけうなる所腹
い。あ。文字ハけ。やんやくゆ。多くは文字をそく。絶を知く
せんやくゆ。知てなるくなるまを考ばば。後世ゆまを
そうらはあれ。ゆ。あくいとものをいまよ。常よ知つけそう
やうにはけきを。我考こうよ。知ようあそうあくを古知ばば
はまはば。人きくそうらは程よ。知なるそうんやうてそもか
しまを知ば。今まてなるまを。其ゆ。知ばすそうはよきを我

こゝに地産をもつて生ずる所の人物を以て
又でなくてなんぞ一二遠き事あらん。やゝのまハ地
別ぬ人のあれまゝ。ゆきもうたらの也。嘉永
よりまよりこゝ。ゆくわ。ゆたたれやゝに。ず。ハ。やうこうして
事ゆこゝぬれど。よ。ゆ。ゆ。ゆ

さらよりて、後鳥羽院、定置して、民ども、先づ、ものうらみと、偏に、
けれども、世、おだやかにおはしまして、世、治まりぬ。但し、一禁あり。
いとうとく、あるべき、祖宗の代、時宜、さらに、俄に建置く。
なすべき事、なきさまにおはしまして、尾張、ものうらみ、
あり。さるの数、後嗣の代、よりもなく、或は改革し、或は
改むべくして、祖宗の志、なりとも、いまだ、祖宗、其法
とくとくとして、泥て、世のうたひ治のさまたけとも、数事
と、なるべきさまなれば、なるべき、なるべき、なるべき、
義改、行はるべき、又、なるべきとて、孝子、孫、わかれ、
なるべき、なるべき、祖宗、其人、なるべき、なるべき、
と、就して、偽、なるべき、なるべき、其人、なるべき、
書、偽、なるべき、なるべき、なるべき、なるべき、
なるべき、

仲

あれ、時、諸、事、金、て、なるべき、なるべき、なるべき、
事、あれ、なるべき、一人、なるべき、なるべき、なるべき、
なるべき、風、系、人、情、なるべき、なるべき、人、順、解、
義、なるべき、思、なるべき、なるべき、病中、なるべき、日、
なるべき、なるべき、書、見、事、なるべき、
なるべき、なるべき、なるべき、なるべき、なるべき、
事、なるべき、なるべき、人、なるべき、世、中、なるべき、

思ふ人なく、無世の一種の侘人にわかつて高尚を志し、それ
は彼の名利をよそに、閑寂を楽しむ風流世捨人
なるべきを、うつせみは思ひ給へ、たゞ高師の為
に艶書をかきつゝ、まことに多く、甚度伊勢なる橘成忠の娘
仍て伊勢の国へ逃きゝ、我を忘れ、恋の路を過せり、事
園太政の勝に載て、其時の歌なるべし、世を
論ひ、多くは、隠逸を、たのしみ、名利を、よそにして、
よく隠者の様をわれ人にわかつべし、さて後物語も佛法に
余願し、謹んで、とゝに出離を、とゝうて、人を、女色に亜
き、淫奔と、名る、なの其見識、わろく表、さまで後物語

に限らず、此程我国の物語を、よくよくして、彩るに、事實
を、記し、書、こ鏡、学者、物語なるべし、作者も、多くは
世其流類なるべ、、、、世、、、、

統して。毛詩は淫奔の詩を卷て節儉を主とせしなり。人
の戒世の教とすれども。俗情よく抄子宮本なるべし。
こゝをもて。二南八脩分齊家の本。雅頌は治道述
德の梓也。國風は婦人男女名言情の行なり
きれども。其外とても媒妁よりして
淫奔すれども。淫奔といふべきなり。后妃を寵し後宮寡嫂を
淫するなどはやはり。又伊勢源氏のごとく。邪淫の事ばかり
始終にしてやむことあり。よりて心を尽くしたる作
別物にて。伊勢源氏無
いと長恨歌西廂記なるべきなり。其兄長あり。醜悪な

るものを。強て聖人垂教の書よりして。ふるゝ。偖は狂
薫蕕を別たずして。すべて。猶風教世を行されて。
佛法の事を。ことゝするなり。荒淫作をなして。父子
耽色の事。樂しむすれども。世人は面白おもふ。
抱腹もの。此二塔を。高彼やすするなり。しかして自作
の詩。おのずから。多くは奇怪妄誕の談なり。伊尹。傭諸鄙
陋の說。孔子のなして。義理よりなるべきなり。其作
第一の物。凡庸世人は書。敬すれども。理を作。其載
る所。佛法のさゝ好色。世人は。敬すれども。理を作。其載
又世よりして。降て。風俗を。人情をうつし
の事を。たゞしきなり。なおるゝ

心中ゆゑ物ものを大ごとに理屈あるまなんぞと
中ゆゑ新発意をこしらへ。ぞく。我人よりまわ
まを入事しや。氏。悔意と、ようめ〳〵たをまする人。
知わるまを思ひ。朝中々われまを思ひ。今の一会は
よるおるく多ちすすめ。氏貝をおもうくと
引で家れ事ゆゑ。さて求出。こうに。ゑ。ちまを心
くて。家程とこまかつきや。氏。松下福尼のわりを
しとこまを。まを引く。世を治め道儉約とこますれ
まを。氏。る家本のゆをこう。氏。まをりくわやちを荒
き程をかして。安き所ゆなるてわれまは。ゆ

の多ひ多。氏。作まを信要の方わく。聖賢の義わを
かゆ。氏ぬく。さす。人物倫例ゆ。長く。氏ぬ。氏。氏理
よわちまもわれわを。銭中錆く傭中佞くと。氏類。
箭中ゆを豹と窺て一斑を見るとも。氏。多し。氏。氏
頑悟ゆわれ人と知く得ゆ。氏。聖賢。氏。氏。氏。
秋門ゆ隔ちゆを動し。わく。義ゆ。氏。氏。秋門ゆ入ゆ甲
斐さくゆて。女色ゆ溺き一生を損ず。今ゆ知く。汚名堪
ぬ。作れ。我。ゆけきて。氏。氏。氏。氏。氏。
も人欲の險。我と。氏。氏。氏。氏。氏。氏。氏。
まを。氏。の傳杜

ものいふを君子とし人とする事をすくなくせよ聖人と
の教ひ也。されども流俗多くして一の道を得ること
をまれなり。巻中の一節ぞ。ひやせもの、いとこやわらか
やかなるこゝろ。有りがたく、いとこゝろ。又云
常談とやらん。一言居士と云ふ。高位せもの、せばやわらか
やかなるこゝろ。有やうにせねこゝろ。義なりとも有ぞ。言も
言語飲食つけて。此位と云ひ出て。はくわ業と云こと
多し。雖も、そねこゝろ。いとくもり。いとくもり。こゝ
ろ。ものとこゝろ。ものとこゝろ。論てわるこゝ
ろ。こゝろ多し。雖もこゝろ。論てもこゝろ。こゝて

もこゝろ。ものとこゝろ。論てこゝろ。こゝ
ろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
有りて。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
有りて。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ
ものとこゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝろ。こゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いくさ（戦）を若くかくすれば、さく（作）きまのやう
なるまでも援（たすけ）の思（おもい）識なくてさかる匹（ひき）夫そう（双）高
人と称しかの中にまつ（待）わる、楚王失弓楚人
得（えん）と云ふ。かくの如く天下利よわらんやと云ふ。楚人
得（えん）といふよりも其識量（しきりょう）一うき大きなるまし。さる程に遺慢（いまん）なる
ふくしかの中にわらん。其云行世に伝ふる事、遺慢なる
事なり。

張紘番

（さる程に世を治む砲（ほう）こと伝ふ主腸（しゅちょう）成（なり）
ぬ（ぬ）ばかりなり）

あれ時端（たん）の本舎せしよ、義（ぎ）に従（したが）ひ義は秦国（しんこく）也
とよりのせくに成るよ。古よりも義材（ぎざい）謚（おくりな）行の人とあれ乃（すなわち）
仕（つかまつる）

ゆる義物治なりなるに、あれも道理のさてよりなるに、
の教も国史をしめ時政事実の器をもちてさてかく高尚
なる人物又さ人の云ひ義者、さ手（て）義者（ぎしゃ）もあれ（れ）ばよ（よ）
さてしまへきかもしよ（よ）さく忠臣義士なれ（れ）ばよ（よ）
さく他（た）ら（ら）ば、そしも秦国（しんこく）此一（いち）ぬ（ぬ）きとしてへ（へ）、其後武（ぶ）者の
世よ（よ）さく雪（ゆき）将（しょう）烈士（れつし）者の多（おお）き国（こく）也（なり）。歴（れき）
挙（きょ）すれよりて法（ほう）わ（わ）ら（ら）ば、まてて（て）完（かん）さすれ（れ）ば義の脚（きゃく）なる
下（した）なんう（う）。そしよ（よ）あ（あ）ら（ら）ば治（ち）る人（ひと）、さく（作）、平（へい）治世
のさ（さ）わ（わ）小（しょう）私の童（どう）蒙（もう）をし（し）世（よ）男（だん）人（じん）さ（さ）を（を）教（きょう）
墨（ぼく）暴（ぼう）逆（ぎゃく）すして者（しゃ）よ（よ）肯（こう）し（し）。重（じゅう）墨（ぼく）その乃（すなわち）よ（よ）わ（わ）く（く）、忠厚（ちゅうこう）

あるいはのうち関を閉ぢ、縛して後世に子孫の法とすべしと
さまざまに忠義を尽し、英風を今に流せり。幸にこれ
材識暗弱なりしかども、其子維基深謀の
おのづから鳥の羽音におどろき、天下の人を
係するも、豪傑蜂起して、奏聞をなすこと
なり。忠義の名仏祖をかすべし。其能事を
雪ぐべきもわまるも、世祖不肖にして材力弱け
れども、特率八運籌決勝の略、登陽陳の旁
なり。さまざまに上総介忠清の士大将たりしかども振舞
しも、維基と同じくまことに英雄の人にあらざりき

よりて、勢ひ世に比し、又統後を貞統に清基寵臣
なく、平家金盃の時に、義経揚く名を高し。永年中、平家
安徳帝を奉じて西海に赴き、旋せしに、塗中なく車駕に出会し、
（ゆくゆくは）成の至りなるべきなり。平家の強を恐れ西国へ
しに、平家の勢ひ日に盛んなるに、危亡に瀕さんとす。又
逃れて秋門に入る。肥後入道なく、肥後、其長安行源
の世なるに、八郎舎弟、加賀、嵩蔵入
ようとして、初僧に因て降し、一命を助
けられ、抑揚行脚して、わかるるに、佛に仕へ、一生を

給ふ事きはまりなし。恥をきらはざるの者ありきとの。そよりて
後に右馬允番つまを感じ給ふ。義経西国へ落ち時後に
あく番つまとくよりとくまの人を以て尼番あはれて
見給ふ。後に世も開へく。関東へ召さるべく。梶原うり
あはせらるべき。十二をを給ふ。義経の追討使よりて後
内遠京より召し上げられ。大内の家代きとのあく。十世の宿となる
給ふ。加賀の国へ天下の人の沿ふ。[illegible]
[illegible]

番こ妹をもとめ給ふ。相見して関東へ下向ひ給ふ。

此よりも彼所新恋しく思ふ。[illegible]
義経なくなる。[illegible]
さて世も人々右馬殿の石塔はゆかれさせ給ふと恨あるとて
を景国へ召して。[illegible]
[illegible]
歌をたのみ給へく。内の人仕へ給ふ。躁器をあるべくと云
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是ゆゑに八幡宮の目を傷らして去りぬ。彼の目を傷らして去りぬ
八幡宮衛の事なく傷る。其所ふる事なくして生捕まつりさて
壯麗なるあらん。彼の孫命を図まつりけり。宴遊の席を降く
艶女を歌伎し。たまたま源氏の流をまつりけり。敬を衛の方に行ふ
其妻を遠近をすくく丈夫のすくれまさるあらんとを
我まつりこ。去ることをハくこの恥すして父命をよそ
たまたの大佛を燬し事を自ら罪悪やく
やまおそれまつく。鎌倉ふく頼朝のあるくも陳謝し。后陣
ふく法師を遠近してもけまをひ出してゆくくも、
くくまで罪障懺悔の為とこをを思ふまたその恵晴を祝もを

我まつこ。近世松永弾正ゆくくひちをたる大佛をやきこを信を
の猛悪ふくさくを行大罪と四ツをハこを。松永ふくを者之
好義長を弑し。光源院殿をこ後こ奉伊大逆罪よりも
ふくこの人氏ふくぬまを出をくくる。弾正をたちをあるを
をくくし。嗚呼佛法世人を嘉感する事用てあくよりも
平。ふくく寛文の法ふくよ。松平故伊豆守信綱執政の時。ふ年
第金仙をふくく。かくふる所俗の法よりく。寺社大佛を鑄
て後こ。天下を利益せるまつこ。世中ふくもきこを
まつるこ。其卓識佛こ古今よ傑かすもいくく。浄南家
創業ふ後文明月よ開きこ。かくのごとき人をかこそ。主衛

なるべきなり。されば、ほとんど、聖人、死せんとする時、法を定めて、さて、
伊豆国の者、改めざる中に、始めて上国に来たり、天下の殉死を禁じ、諸
国の人質をやめ、大佛を鑄て、鑄終りて、世中も大無量
なりまして、法を行ひ、殉死を禁じまして、なすべき後世の
害を除き、人質をやめられまして、法の患をすくひ、
大佛を鑄て、鑄られまして、古今の惑を解き、天下後世
の人々、大功徳あるべきなり。但し、時伊豆国より陽られ、
端執政、つまり玉石明らかにして、法侯法役人を討ちて、私の
怒をなす。此の遣を知せられまして、法侯
武威を以て、法役人も各おそれ、怖じ、

身持も正しくなりまして、已に林衛をもって人を殺さ
れ、已に拘束をもって下をおどす。法侯、法役人を執政の
威勢よりられ、上に所為人を官位に付く。必面
爭て言を奏するなり。若し暗に付く、必面
いかりめく、平易迎民、民必歸之との為なり。此諸執政の
周公に都なかりけるなり。其ゆえ、なるべし。
よるなりけるの作なり。聖人の人中をこのなるべき、
今の如く、右の如化り、盛なるべし。上に所盛徳なり。
うらの法執政の力なりけるあらば、中に知く伊豆国に年貢
なく、兵造化なるべし。世にたくひなきまわるべし。

此井上新左衛門という人、執政府の使者なりしが、この疎事を
文飾なきままにて伊達侯の耳に聞えしに、新左衛門事を
頗誇大なりて、其為人を方朔に似たりとある時つかうまつる
の節、献上しられしに、御前を投棄するとく伊達侯の御
意にしたがひ、塵埃をはらひ、わたくしの心、伊達侯の氣質を擬して、
作人をこしらへ、新左衛門像をあらしめ、いやが上にも塵
埃を拭ひ、箱に入れ、伊達侯、こゝろとくハこゝろよしとや
あらせられけんとつゞけ、伊達侯、大いに氣色よく、氣
質なりとて、とく抱へ、金五拾両を与へられしも、念
なく、こゝろよきこゝろなりと、新左衛門、答

の、ことばのよくハ、強きと、愛嬌きとハ、およそ金を出さ、却て
あゝ、愛すもあれ、おのれ、おのれ、ひとりの恨、伊達侯、ひとりの念、
あゝ、愛やゝあれ、こゝろ、こゝろ、ひとりの恨、伊達侯、ひとりの念、
方士を命じて楊貴妃のあとを尋ねしに、唐の玄宗
宮より到りて、貴妃よりの、ひとつ、ゆゑ、いとゝ、奏聞、とく、玄
宗、方士、遂に

[illegible]妃と[illegible]たるあれと[illegible]方せ
を[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]の籍[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]
念を[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]
[illegible]後あとをいひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]
おひ[illegible]ひ伊[illegible]ひる奉命て[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ

おもたるさく。爲かすよ無りて攻法しに仕て其間のこ
はそやかさきに方士道葉言ふ物語をこうの人の事よ
し秋くかそあれまと云出せしおもしろおもしとまあ戯を
よくまき物語かまとも。伊豆七郎よさくく人のこをすくん。
そまとまあ今馬おとよわ御前出く云ふあれそ尼どや
ちくちく折物。常人かちけ牛くおとひたまを
ひ云ひくやしも。ひ云をさくくやも。貴まかる紙。表の氣
ふかく。胴人廣中ふ中とも。いく人我わやまいふちとと
もふ此まく作ふまふかふで。伊豆七郎ふで。芝量
の大きかるもちふ。世よ古今比良相とするもの作ふ

とえゆうそう。そもそもくくの世の榮威はほうこと。邊幅を
飾る人々御く馬援こいくる井底の蛙也。嗚呼やしい。
泰時の云欲
他日強くの今。端あ前日まあの人物を見に伊伯也
てい。陳金こ茅此人物ちをきまよ月あるくる及ん。
其中よ茅の石塔此人々雖てやくやを形及ものこ。義塚金
治世の條よ記く小條泰時こ。漢の丙魏唐此姚宋あくは
うこうこねく人中ふ。中。國中ふわ中法類ちうふ。此人
栁尾の明慧。わこく。某不肖ふ方とこて重任よ。
雖下よ條こ伝ふ。こうこ云く氣を治ふ。爭とあ伝ふくしおこと

まつりよ。明慧なる公卿なり。秦時に、こまつと。秦時つかさどる
果毅なる公卿なり。郎下なるべく公卿なり。秦時、こまつ
なれよ。明慧なる用をなして所生を公卿なり。如く思路
なるべくつかまつりと。秦時ゆく信して父義時死去の時、財
賓大いに備はる。配分して。其分ばかりなる。そこそこ
きけれど。二位は尼泰時より自分のそこなるべくあるべくなき
まつり、さまつりよ。事を家業をとけ出でなれ。こ幸
もなくこれに、第ともはゆるこのうるべくにとしやおとひ出でと、これ
一。尼二位の尼も感激なる及ぶまつりこ。其後年を経て新
族粛機一。結合は、者にも感服一者。明慧浮屠なる

とも。孔子は李康子よの治ひ一苟子之不欲陞賞之不竊
なくしよのこの。泰時の明慧の一を信用して縁金よく
治まるまく。聖人の言位なるまを。明慧
もなくこなるなるまを。泰時家督後
なるはなくこ廳へ出でく。弘仁として塞くこと。
勢を治まるまに。那長を行事恭旅して爭を分
ち紀を聽るまに起なるまこと。
る老儒の治るときし。泰時なる時紀をきまつよ。雙方対
決一。まよ出でく一分は相と名ひ服一。こと已
うなるまを出でく出はて爭紀に及ひ出でも。今なて

をおの地を受給ひて。はるかに一云中世の所領
うくやうに春時感じて。此事を海内に
決断すべし。但某今と多くは新をきしかども。即任
ふるく所に服するの故人なり。そもそも世代なりてなほ世
きとく。別に恩賞を行はるべきにあらず。稀に
なく。紙屋も所にはなはだ古き物語ふるく
ふるくいにしへの高に義。其後芳へとして侍りしに。此一まはあく
も。春時朝臣に問ふして。安堵若干其辭を進ずべきを。
又恩威ゆるかすべきにあらず。其孫謀の
よき後嗣に及ぶべく。時頼時宗に侍りしも遺訓とせり。政法に

倣ふべきよし。政を執らしめ。この所望は人に諫言を響せる
ハかり。如像氏宮朝の時臣を召ぶ。春時朝臣功と
安堵と賞ふるに。春時朝臣功と
賢明なるに称ぬる。
位を脱履ふるく浮屠に
ーと。寄特のまゝにしてしかるべく
人のいとまし其所宗廟社稷の
まに逃き。傲行を繫とする
體を学ぶ。人に朝臣
を小にして。を大に時
倣ふべきよし。政を執らしめ。この所望は人に諫言を響せる
ハかり。如像氏宮朝の時臣を召ぶ。春時朝臣功と
安堵と賞ふるに。春時朝臣功と
賢明なるに称ぬる。
位を脱履ふるく浮屠に
ーと。寄特のまゝにしてしかるべく
人のいとまし其所宗廟社稷の
まに逃き。傲行を繫とする
體を学ぶ。人に朝臣
を小にして。を大に時

人よりも其不孝無禮なる人物と考るに。上下ともに下くだる
多き人なりとぞ。但建國のそのわかれ人材幕下に集
集まりつゝ。血氣勇悍の人ゝ多く。清濁共に粗暴気識
皆俊傑にして。其中に名を重忠と。勇力世にすぐれ
壯士とゝ。志操潔白にして。きたなく。忠
の人也。世に和田義盛は。梶原の縁に。梶原の
一時。折紙をゝ陳謝せり。一生偽とゝ
徒に今文折紙を。多くゝ書ゝ。なりけるゝ。頼
朝も怒とのこれ。梶原も怒と如ゝ。忠信
上下に感ずるゝ。其已に伐られ。人の四

と敬ゝ。あのゝ。寛厚長者なれ。義家なんわ。高時
諸將の中に求るに。あるべき仁ゝ。ふまれ人もなし。
同ゝ。義後小條の為に。ふまれてゝ。浦と
なる。其家後も。さすがに他ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
其罪深ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
滅ひ。高時。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
罪ゝ。

楠正成

建武中興の人物ゝ。儒神家と。友藤房。輪鈴家と

楠正成、これ、よりて、興海の地、すなわち、ふたつ、ふたつ、其人、ふたと
いえり。藤房、之、卿輔、部の、ひとつ、なり。正成、を、将帥、輿倭の、ひと
なり。其材の、ちかき、なり。正成、其材、藤房、なり、ふたつ、ふたつ、藤
房、源、馬、に、諫、て、直言、極諫、朝廷、を、侍、事、勤、す。ほ、ふ、と、陽
の風、鳴、こ、と、し。物、まこと、なり。正成、帰、後の、功、を、世、海、ぐ、こと、し。
其、と、藤房、と、一、諫、に、後、国、を、さ、と、世、を、のが、れ、て、こ、う。正成、と、其
分、国、道、に、死、す、れ、の、こ、と、わ、ら、ず。忠義、代、く、来、に、伝、く、天下、に、あ、ら
こ、れ、高、対、世、に、正成、く、比、す、る、人、あ、れ、ど、も、多、し。正成、も、の、ち
仍、世、に、伝、こ、ら、さ、れ、て、の、為、人、こ、ま、ま、実、に、と、を、伝、く
し。世、に、楠、家、に、遺、書、こ、き、ま、く、流、布、す、る、地、あ、と、な、く、ハ

後人の、偽作、なり、と、ま、ま、も、其、ま、ら、実、に、食、孔の、作。
一、帙、と、こ、く、天下、を、引、き、く、始、孫、か、し、も、社、屈、せ、ら、れ、く、其、材
量、の、多、く、ま、す、実、を、見、た、う、な、し。ま、す、仰、慕、す、く、き、こ、ま、ま、一、
一、養、の、ち、名、の、男、士、な、り、こ、と、も、時、勢、に、附、く、反、侍、を、常、な、し。
名、を、多、く、こ、ま、ら、中、に、猶、楠、家、の、こ、と、孫、累、累、こ、く、遺
制、を、ま、ま、ち、て、一、門、国、族、心、を、豊、か、に、し、て、力、を、戮、せ、名、分、を、と、く
国、く、報、ひ、、三、代、の、ち、一、人、と、て、戴、心、あ、れ、ま、き、こ、と、古、今、比、類
な、し、と、こ、ろ、な、し。正成、徒、澤、深、厚、な、り、て、な、く、人、を、ま、ち、て、
な、こ、ん、ま、ま、こ、く、こ、の、か、く、の、ま、く、な、く、な、く、義、強、く、な、く、世、に、尚、海、
す、な、人、推、こ、く、法、葛、孔、明、に、比、す、る、も、安、人、の、ま、も、兵、略、を、法

そも。異後と雖ども。父子同まに死すれども。同じ位なるこそ。
きこえさせ給ひけれども。孔明は。隆盛なる。道徳を懷抱し。
功名を遺れし。草廬をくに一せを訪んとせしこそうらさ
るよ。蜀の先主の三顧に過ぐ。不得已して出仕しぬ。
「孟関雎」の上に立ぐ。君臣の義のごとくなり。さるハこの
お處。伊尹呂尚よりもなほ。なん古人の論もあるべし。正成
ハ。ただ功名科中の人なるべ。
後醍醐帝笠置に幸の時。を風に名を徴きしに。正成
も。ただ一度。奉しに。ただ。おのお処孔明とを。おきて。
ものと。恢復の後も尊氏義貞のごとく列して。なほ任用

せらるべきを。孔明とを。擬せ。馬と。を。偏に。
あり。其兵を用ひも。孔明を。ぶちあり。て。奇計を。ちらつ。節
制の兵を。いつし。給ひて。編すれ。正成。敵を料る。
を用ひも。韓信に。似たり。韓信楚に寄食する時。疏に
項王の易制を。正成。河内に。奉居する時。疏に鎌倉
の易弱を。ふ。よく。韓信。位を。思ひ。蹟に。項王の。
好て。其勇を。恐れ。ふ。ふ。ふ。ふ。正成
後醍醐帝に。謁して。蹟に。藤倉氏。強き。好て。其強き
ハ。情に。ふ。ふ。ふ。其後。人。に。ふ。ふ。業。
用て。取勝。ふ。掌。握。ふ。韓信。を。囊。

水敵を破り、正如き弱兵、本偶敵を塵ずるを見て、人人の兵を用ゆるを一轍に出でざるこの法ばかりを推堅執銳とて、韓信の材を敏速にもしてよく攻、まさるものなきを見て、正敵の材は持重にあるべしとて、北攻ることを見て、韓信を博奕なりしめたるよく正敵のごとくなりしに、三度敵を攻めたるよく韓信のごとくなりしに、古人も攻守の勢強弱と云ふ、うるべし。決せざる所也。ちうこと韓信の兵を利鈍れよりて、正敵の兵あり。正敵の兵を忠義のごとくして、国家を重んじ、甚底績れんものなり。国〳〵に、此の人を信ずべき人物なり。

今劉邦のあるを以て南北の所作と號すれ和あるその中世を正敵と云ふ。たちを孫子呉子正敵常よりも天下より戦功を立るまを孫呉子の兵法をよくこれを術知するとて、兵法をよくこれを知るとて、今は正敵のごとき兵の民あるまを立てしに、但正敵かのごとく絶倫の材をもつて、聖賢の道を学ばずして、孫呉の術をのみ家ひろめ恨といへし。湊川にて自殺するとて、生正季と最後に一念を清めまたもつて、西し。

足利家の軍法

足利一統の後幕下に人物なし。細川頼之ばかり世に良

相ともに移り行きぬ。君幼きを命をうけ幼主を輔け奉し
ものを御ことなりとて、ようやく老ぬれば材なきものなれば小弟
を用て君威を強するまゝ、ことに高倉宮陳義閉邪とて
ちからなき義波食弱の者なれば、其輔佐よ行ふべき
ものなれば英雄そもかくの賢人そなしその驕奢をきはめ僭
逆を肆にするなれば、ことに其羅をのがるべからず
とぞ云ける。其外其利義名門
大族、清盛ども跋扈将軍よりさらなり。應仁文明の比
多弘まる細川名山黨を方ち。鎌倉ども利上抜雄を等
ひ而合戦して虚き月すなり。当のごとくなれば君臣相害。

親族相殺し、その毒鬼蜮のごとく、其暴虎狼のごとし。天下
人倫の道絶て、多年月地に陳上をなしあるなり。
元亨古今九世の相と云べし。多年月地に陳上をなしあるなり。
季末代の行ふ所なり。こゝをもて唐土
宇光時よりもとく、其法君の度を多くの人民のもとより
序揚復興の好家を已うるあてしるべし。夏心門生天子
やゝこれ一度古今よりの賢主なれども、あまたのものなれば
うゝ好しこの其後我朝近代の野史わく、新令式をく、清代
の家人よ賞いやゝわれと、これ一まわれを見て、さくも
九世の風俗うちもやまもよく似たるまゝ四民行ふ。

さきに應仁の後ろ利家代代を弼るまく前後百年ばかり
甚名ある者上寒庭飛廉の俗よりまさ貴育勲舍の
類なるべし中ごろ貴人得業と偏するに及ぶ從藤倉あと
板氏時古河道灌と我名ある氏業あるべし如も義あるべ
上板氏山内扇谷支當ることとなる山内と宗家なるべ
此時戦後の上板房顕山内の家業繼く其子顕定に及べ
道灌も其父道真よりも扇谷の上板定正に家老なる
定正と名ずけ顕定嫡庶の義を辨し新旧氏子と
篤しく扇谷なれんとて我分の輔相なるべ
もわるべ我と及べ旗をとべ山内の柱を奪ひ上板

すゝよりのぶつなさとも味方より義経を
憲宮のゆゝしきよ自腹をきて死ぬる
わるさ。あるさかりまあるまてうるはしくて
のうくうの松風もまくるゝ。男わるよ。味方中村に於
お補殺京宣頼やうく。京家より人の世よ去りて。風形よ技
持せらまく。ゆうくよなん敵の男ども栗毛の馬に弱よ
二ツ引ひやうよ弟子の後生さらさしものわるとくらを
月なりうよ後ひの毛も、こうやうくはくげうたまへ
うゝく後とあさせよ月のあるよ敵の男ども
うゝく中村よ引うゝ前をあくゝ敵陣よ来て。うゝくと

なん俗をけれよ。ゆゝ壮年中もあらぬ男より後を振りして
たけ年ゝ。ゆゝ義経のわるよ。ゆゝ
きあ法おさもいやす。わるなうゝゆゝこうねあの
けなり。中村年牧ゆゝくのやさ義よ敵ゆゝ
ゆゝくゆゝ。ゆゝすゆゝ後ゆゝ後ゆゝ
ゆゝ義さゝ我合ゆゝ前よゆゝ
おゝゆゝ。ゆゝゆゝ牧ゆゝ
ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ
ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ
ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ
ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ。ゆゝゆゝ

喪元とゝなる。其志弱多義をおもんずるあまり、首を刎られるとも義を失はじとの事。必ず義場に死を惜んずる限り、忠義場に死を惜んずれば、首をとられともし弱をせずやの事。われ、うち弱多義をまんずるあまり、其もむき同じ事なれども、其食議を志ほうくさ、亟ず弱のこわ成敵も事なし。死ゝ多れも、きてれもとゝ、さきて、優よやさ、戦まずやうこゝしく。

武田信繁

義の長利を事世天文永禄の頃より賢と称すべき人わが甲州武田信玄の先代典厩武田信繁なり。彼の名高代武功をのゝ尚ひく。性行を修し信玄の名高くなるも信繁其男にて、まさに世に出るべきなり。今義のわ所をもすして、其出れば若わしん信玄の父信虎信繁と申して信玄を慶する人わが。そも信玄父子の和睦ゝ。彼に、けもて信玄の武勇長ゝ多ゝ。信虎をすゝ信玄の母に所ゝ。信玄彼に離く。信虎をすゝ。おゝして完と罪きゝ程ゝ信虎甲州へ帰ゝ。ゝる。今川氏真の所従又多ゝ。後に奔して今川家寄

ひとりのこゝろ年を経ても伝言たがはず国を亡
ぼすに信虎海を渡りて一生をなん終らん伝
繁信虎の名を聞きて伝繁をあそんと
すれども伝繁ゆるさずして信を廣して伝繁をあそんと
まつ。国々のあるゝ信を伝繁は多くの危難の場なれば父
を捨ずして他の人なれば義友死んわらく哀れもあれば
ものゝ伝繁婦人の乃ち信を伝繁に送りて兄弟
の乃ち一も言わずして後漢の東海を
強き光武のたゝかふ廣の信虎をよぶを
聞き兵を寵よりまゝ

けれども其後の事は伝繁に茶を奉
しに身安全して郷里に帰りて前史も慶称して紀
ものしたりとぞ伝繁を知りたる人は孝友なる人なりと
名夕国々憐れみて人民の貴を失ふ伝繁と云ども常
に親任して親兵の人なり。信虎の忠信俗実
人民感学するわれらに人なるべきなり。
川中海を渡り対北ちまつて義をあらはすこゝに伝繁
信虎一生を危きわかれなれば伝繁は死せんとこゝの為に命
をすてゝ義を尽すを解の義を

さるべき。あるべきよ。討死せんとて。佛に見参捨命とこそ
し。其中を傾けまつり。像子・きぬ物を引かるゝ。とりて葬
敬篤実にてとゝのはれさるもの。其中一番に。あるべき海を
野やかなる。堅き海とかるゝも。尼君事際に屋うるゝ。
こんあるべきうちとゝ。又一番に。あるべきの山を
も。後庭に出すべきうちとゝ。又一番に。法人同座する時。
文の作に及べし。月に向ひ。ぬるゝ。其音を立べしとゝ
あるべき。ぬ信繁人。うち恭なる物。こゝろ。
あと。厳正なる。うと。物も汚信に同世尼。其高風
人に恥らるゝ。又一番に。合義に。新く時。敵ちうなる人

敵を無よ。あるべきの者。中わけ。尼に。法義陳り
言わるべし。長さに。長さに。敵に。ゆるまを。
威光器量。幕府を。考ひ。易に。
やうに。此人の。名を。
くるべき人を。世に。賢風の。
こゝ。滅さるべ。
信玄死して。行わる。織田氏
なけう。義に。
長沢の。
後日諸の。

武田流の兵法を練せらるゝ。故日本せい信
玄より敵をしやうとするに人数をあつめ法令をこまかに
かく行きすまのやうなるまた。也用兵の要を得ること信玄
ゆく無双利を得く管要のまゝ思ふまゝ不敗の
もつて行くなり。兵法のまをわるく法令なく
義用て兵書を考へ人ちよ兵術の要を孫武の十三篇よ
あり。十三篇の要を軍形兵勢の二篇よりあり。あり兵勢用
兵の法を形勢の始めよりよく心得べし。法令なく常信ゆく
は軍形を軍礼とし又を軍のことやくいそん。兵勢は兵
のきそれ人を兵個よりやくいそん。軍形を行師の法より

て兵勢を合戦の法なり。軍形を行師の法なり。人を僅
百をこれ人数をもつて足なるべきまゝ。
やうなれば。法令を三軍に師をなすに時よりあるべし。
をこれをもつてくれ。こゝ自由よりあるべき。あるべ師あるべ数等
よりて割あつて軍伍をきめ。方を定め。物量を定め。喜怒
のまゝを方を物をきめ人数を一定の形をあるべ師をやきた。
三軍をもつてもやはりなるべなのあれ造化なるべ。軍の法
弱をもつてにやはくなるあり。又兵勢を合戦の法なり。
常の行きまゝやくも考へ法を急を降くをもつて。
きは度を考へ。法令合戦の勝負を呼吸の間よ

あるとこころを統ぶるなり。士卒の勇怯和するこころ。
猶豫しやすく。為ることの帥なるこころ人教をうけ
あらくたつこと。其きをひとしくして。すでに戦。
敵すべて。勝利をはかり。兵勇怯を例をもつてすべきこと
是強弱の勇怯を勢也。強弱の形也。譬ば猛虎深
山をあらくるを。雷霆震恐して。隣寧を中を振るを尾を搖う
して食を求るこころ。猛虎よりつよく。弱くなるものあれ。又
うしきものなるを。世よりよく女子の是時を乗じ。まわり。常者
聞ることをさくあるを。拙き。嫉妬の怒をもつてを是時を乗じて。
あらくあるを。其女をさうをはるこころなるものあれ。

て勇怯の勢をあらわす。強弱の形をあらわすものなり。但軍形を
なすこと。兵勢を軍形をなすこと。軍形既
まなる。士卒勇なることをなすこと必敗軍を尽す。上の形を
兵を猶而後求我。敗兵先我而後求勝也。こころを兵勢
軍形をあらわす。まづ我をなす出て。必勝を我をもつて完全する故
先勝をもつて先勝を義。兵勢を無敵を敵を
破る。破弁のあらわすこころ。敵を勝者決積
水於千仞之谷者形也。
其勢をもつて強くいつわるこころ。
今義の場を強くこころ。

ことなり。おそるべき戦場なり。されば戦場とは生死の地なり。存亡の道なり。士卒おのおのその生死を分ける。其人数をあつめ、その勢をつくす。その勢なり。孫子曰、激水之疾至於漂石者勢也。鷙鳥之疾至於毀折者節也。故善戦者其勢険其節短勢如彍弩節如発機

激水之疾至於漂石者勢也。鷙鳥之疾至於毀折者節也。故善戦者其勢険其節短勢如彍弩節如発機

激水の疾、石を漂す。勢なり。鷙鳥の疾、折を毀す。節なり。故に善く戦う者は、その勢険にして、その節短なり。勢は彍弩の如く、節は発機の如し。

紛々たる者は、治なり。紛々たる者は、乱なり。紛々たる者は、治なり。紛々たる者は、乱なり。

紛々たる者は、治なり。紛々たる者は、乱なり。

紛々たる者は、治なり。紛々たる者は、乱なり。

なり。孫子曰、善戦者求之於勢、不責於人。故能擇人而任勢。任勢者其用人也如轉木石。木石之性安則靜、危則動、方則止、圓則行。故善戦人之勢如轉圓石於千仞之山者勢也。孫武子の仕法、一字一句も長比肩際にあるべきなり。孫武子の戦法を謀る長者の徒なり。

孫臏韓信の兵法

さてまた孫武子の兵法、其書わずかに五篇なれども、自ら長を用て敵を料り勝ちを制するなり。その一篇に呉を圍間の勢十三篇なれども呉を伐せる事、史記孫子の伝に詳なり。圍間の勢の強楚を破る跡を入、長威信を振ふ。

定めて孫武子の謀なるべし。世に伝はれば、孫武子の後孫武子の兵法なるべし。其功大なる著書なり。孫臏韓信の為にわかるなるべし。孫武子の兵法を伝へ、齊の威王の師となり、時魏を齊の與國趙を圍しを威王将田忌を孫臏を副として趙を救しむ。孫臏八其策を魏将龐涓とせる兵法を学べり。龐涓その誠を嫉み、陳を賓とせるを八其方を設し、行を以て敵を多く車中を生じ軍の指圖を忌とし、田忌すでに趙へゆうすと。孫臏をめぐ。魏趙久しく相攻めるを八、魏

の精兵鋭卒必ずや竭し老弱運漕して内に罷るを謀
るべし趙よもうんぬんを聞き出でて魏を大梁に迫り高虚
を衝んと欲す我国此危きときは必趙をすくて
以て自救む若しかるときは一挙して趙の圍とるべし
なるべしその弊を魏に収るなり大軍を用ひ
ずして魏師果して趙を拯ひ還るとけれども迫撃て
大勝利を得たり趙を救ひ魏を敗る
又世に聞て魏を攻る形をもて虚に乗ずれば急
迫の勢をもて迫るべし魏師ずして趙をすて作
雖さら幸を得べし我ものよりこれを見おのれ

形をもてあきをもてのみを見ずして士卒のこれを見ず敵を制
すべきを以て勢に拘はるべし孫臏ひ魏を伐て趙の圍を
救ひ其の形勢を熟するを以て孫臏も
形格勢禁すべきを見ずして解るべしとすと形を
見ず敵必形をさらべきを勢をのみ見ず敵必勢をせられ
べし自ら用ひを以ねばなり我対峙を虚にして後
十分をもて魏を韓を攻る時韓告急於齊に
田忌又将軍となりて趙を救ひ直に大梁に
赴きて魏将龐涓を用ひ韓を拯ひ為に行ひ奇
師を以て出でて孫臏田忌を以て出でて晉の

長事ヲ以テ悍勇ヲ以テ齊ヲ怯トス。吾我ヲ敵ノ勢
ヨリ多クシテ其ノ勢ヲ以テ利導シテ已ニ以テ圍ム
リ得ベシ。長陵ハ百里而趣利者蹶上將ト言フガ如
シ。今魏ヲ弱クシ而百里ヲ利ヲ趨ク。今齊師魏ノ境ニ入ル。始メ一舍スルニ十万竈ヲ為シ
明日ニ八万竈ヲ為シ明日ニ万竈ヲ為シ以テ多ク
減ジテ軍行ノ弱ヲ遺ス。今ハ去テ庞消齊師ノ
後ヲ追ヒ遂ニ之ヲ破ル。孫臏曰ク善シ。
我ハ去テ齊師怯キヲ料ル。吾ト為ル者ハ吾也
八幸ニ日ヲ以テ士卒ヲ料ル。

ヲ為ス。二日ノ道ヲ一日ニシテ行ク。庞涓喜ビテ曰ク。
吾ハ固ニ怯ト為ル。馬陵ニ到ル。孫臏善キ者ヲ阻隘ニ
為シテ長ヲ伐ス。大樹ヲ斬リ白ク書ク。
庞涓此樹ノ下ニ死ス。乃チ大書シ長ニ射ル。
ヲ夜ニ火ヲ視ル。其ノ書ヲ見ル。火ヲ
去ル。萬弩ヲ挾ミ俟ツ。夜ニ至リテ火ヲ
見ル。其ノ文ヲ発ス。万弩一発ニ
其ノ軍ヲ大ニ乱ス。庞涓果シテ
ノ夜ニ死ス。齊ハ遂ニ魏ヲ
破ル。孫臏ハ兵法ヲ
著ス。其ノ書ハ世ニ
行ハル。

倡よおこりて、こゝに魏所ちよ破まて、龐涓自刎(くびくる)て、孫
賢子よりこれをとりて、龐涓の首を孫臏
と号る也。人のそをきらふ者をきらといふ。城
ちらに、君子の戒之戒之出乎爾者反乎爾者也(いでしものはくるものなり)
とおしへたるこゝに聖賢の云、けつ、あるひ行く者
そ也小人の戒やすく。
なるく世よ多てしやくしてわ、きらわ、ちらわ多れと
貴きそ、ちらそ也と義こゝ多はとおもこゝとよ
所をはるを見孫臏ハこゝをきてやこゝ多也ちこゝ
竜と減してを樹をきらを及世ゆ、をこゝて

敵を形よとそをきらこゝ。こゝ陽と成減して見えすを見。
敵必道を信して恐き樹をきらけく及すを、敵必ちを発を、
及ふちを発を六方弩倡よ発す。万弩倡よ発すを、敵自刎
こゝ死を一ちして敵を勢よのせらるこゝ。こゝ敵を料
ちこゝ兵の形勢よ熟せすんハ、こゝこゝわるく成。孫武後
一人ちこゝ。漢の初よ知こゝ。こゝ組の結るの中よ。韓信、
地こゝ兵術よ精を。合戦のこゝをおこゝ。其趙を敗を
攻こゝ時。背ちの陣よこゝ。こゝ今よおよこゝ世よ稀すを
ちこゝ。兵法よ右信山陵前古こゝ流と、こゝ中を軍敗の
ちこゝ。孫武を兵を常勢ちこゝ。敵よ同こゝ変化すを、軍に

も常敗なり。是時趙兵二十万と號す。漢兵数万なり。
況んや此時の事勢、決戦の人なり。韓信あまたよ
りすくれたりとも、さすがに陳せしめ難き背水陣
ハ死地なり。一旦敗れ、逃るもあらず、悉く死する故
なり。されども、趙王歌舞して戦ハさるゆへ、
趙軍漢の軍に死地を陥らしめ、必ずあれ勇ましく
狂ひ、すでに負けんとする所を、我死戦の点として、
彼を撃ち、必一戦に勝利を得ん事、疑なし。
されども、その策を決せざるハ、如何ぞ。
是、当時法令なく、信ぜざる故、敵も

敵を軽しとし、味方を恐れ、敵味方共に、
さわぎ、勢ひの強弱、くらべ難し。孫臏、
計略を巡らし、その外伴ひて、旗鼓を振ひ、
敵をして空壁逐利しめ、趙旗を抜き、漢の赤幟を
奪ひ、趙軍共氣を奪ひ、やがて、伏せたる敵を撃ち、
して、自然の勢ひを、驅り、疲れたる敵を撃ち、
敵を破り、死を賭して、あらそ、孫臏の
機変の戦勢を、無合部、如何ぞ、韓信の
自ら、将兵の術を、論じて、多くして、益なしと
ハ、孫子、書よりも、孫臏韓信の兵法

とゝ、孫氏の書を考るに、終に敵を全くするを上とし、破るを次とす、蓋し兵は凶器なり、戦は逆徳なり、聖人の為すや、必ず可勝を以て敵の可勝を待つ、先ず己れに勝ちて、而して後に敵の敗を待つ、敵を可勝とするは、我にあり、必勝不失の理、百全不敗の形也、敵を可勝とするは、人にあり、其機を発して、其権を制する、其変を決する、其機を発するは、あたかも高く山を仰ぐ、淵の底を窺ふがごとく、能く潛ひ、能く藏れ、九地之下に、其機を決するは、高く山を仰ぐ

拙くして、兵を巧みに久しくやすらへ、人を殺すこと、況や兵を久しくやすらへ、国家を害し、財を費すこと、すべからず。蜀の先主、呉を攻むるに、七百里を連ねて、二十屯をとりて、呉を相拒むこと、年を経ること、巧みに久しくといへども、遂に陸遜が意図に陸遜が意図に陸遜が意図

いつわり

兵は詭道

他日孫子、孫臏の事を考へ、敵勢の強弱を
ものがたりて感服し、伝ふる人も一なるべし。
世に兵法を伝ふる人も、一なるべし。
大うさと抜群の流派、兵の故実、幾多の中に抜群
なるものあり。敵勢をはかり、敵を料
り勝ちを割するの術、なるべきやうなれども、異
伝もまた、孫の海を取るもの、いまだ世に伝ふる兵の書のよ
く、兵法とするに足るべきものなり。仁義の兵は、聖賢の
智謀をもちゐるべきなり。

道をすてゝ、あらひなるものにそなへ、うとんじ、義を
て、こゝをもつて我に害をなす。兵は聖人の大道なり。兵
権道なり。いつたい、分けて義を割する権謀なりとして、
よりひろさ道をくらべ、兵を別段のものとなす。
ひさしき道をなすなり。さらばいにしへ今兵の用ゐるまを
伝へ伝へ、戦闘、某料敵割務の術を兵とし、
東甲冑、武士を兵と、兵、士卒、武士、荀況
古今の兵を論じて、湯武の仁義、桓文の詐割、秦の
鋭士、魏の勇卒、齊の技擊、これ、兵を道
よりはじめ、仁義を崇ぶ。これ軍を用ひし力を戦せず。

孝子の誼を勤め、率土の臣民を衛り、骨肉の親戚を
捍ぐ。あるいは、兵を仁義の兵とし、植文の兵を信義とす
る。律令を立て、軍畏威し、一人も義を踰ることなし。
まず、兵を貴割の兵とし、嬴秦の兵を貴罰とし、
厳刑、背叛を禁ずる兵を貴割わるまとせしに、
始めは士卒を淬励して勇敢を倡ふ。敵を起こし
殺死すまとなり。甚強きに魏齊の兵を比する
に甚優まり。魏の兵を旁力の卒と夢て、齊の兵を技
擊の材と選び、一朝にわたりて敵を剛しす。甚兵た
るれを要して、おのおの死敵の志なり。そもそもいか

秦は銳士をもって、勇を優者とし、一切に武力
をもって取勝のみすべし。仁義の兵とせず。僅に兵を貴
割の兵とするあり。兵を押しくして、敵を料り、
形勢智謀をすぐれ、兵を割しくきをもって、兵を貴
勝あとを割しくきをもって、仁義の兵を後世の兵とし
詐偽を尚び反間を用ひ、のむりを巧みにわる
すべくなり。敵を討ち、或は敵を
銳氣を挫き、或は敵の惰氣を乘じ、或は敵を
険阻に遮り、或は敵を割して敵を割せしに、敵を
いたして敵に敗られる。次に兵を用ひるに、背趨

家の時、清盛の義よりおれ一将塞りて敵を圍まるに、
実天のまもりなくして、敵をそこなはんとす。敵
四方に城を囲く兵を出さる。一人も胄をきぜず、度中よりたく
せをなるに、時を移して胄をぬぎ、なのたのもしくなりぬ。其人塞る
かたもなければ、敵もさすがに困まんと量りて、急よきをもって
出たまへば、敵一方をもって敗軍しぬと思へば。
はずまと米を兵を編するかくいとまなく、兵をかくあるべ
き事なりと作らまし。然れども、なほ兵を作らるべきに
八孔子の三軍をもって、際に事而懼好謀而成者よ
ぜんとの給へり。兵術の事八兵を作まけ姑さ亟家の武家

の世なりしよりこの天下攻伐をなすやうに、戦争やむ
なかりしに、建武の年宮方武家とに、法師ばかりの方
まるに、四年合戦ありしかども、法師ばかりの卒を
わけるに、衆の多寡をもって兵の強弱を争ひ、勝
策なり。去軍よりも世を合せて相撲角力の場とし、一時の
勝負を決するかなり。或は勝ち負ひ一度はれまはし
わるに、勝ち負ひ一度はれまはしわるに、或は負る時も
してもそなるなれば兵法を編まんに、士卒をなくこそ
の雪卒なりしかども、只利氏の季世よりの技撃魏
雪の割據して、兵を磨士を養ひ、日夜術術して再

ひしゝ。其兵旁行して百戰して拉げ、秦の強士
をして北面して臣たらしめ、中世武田と相対するの
宋明の時、ひとり律を立てゝ、其兵を強くし、其
兵を強くして、其兵を強くして、強兵家と號する人多くは、
其兵を強くするの術を、敵を料り勝を
を割するの謀なり。とゝ云ふ。其中にとる法は
くらき人にて、其の撫して、國家を治るの法をよみ
解きとゝ云ふ。先年人のいひしに、わが兵家の伝として、孫
子は兵者詭道也とあるを、兵を詭る道なりとよみし。

兵を詭道なりとは、よもあらじとぞ。海きして一筋を寄
きゝ、兵を詭道といふを、兵をとゝ、道なりとゝ。
時にて、たゞ道なりとゝ、詭なるとゝ。
の二字を倭刻同一にとも、字義は差別あり。なほ真を
よりて、常格をもつて、詭道を詭道とゝ、ものゝ、さきは
孫子も能而示之不能用而示之不用なり、と云ひ、よりして
なるすなはち人世、用て用ると乃世なり、敵を料り勝あるを割
すべきなり。なほ兵を詭なるは、ものゝ、なほなるとゝ
いひもせず。新倭の道なりとゝ、ものゝ、兵を筋を今日は
せず、詭遇して獲寄のなりとゝ。やそ新倭は隋史、そは孫武兵法

わく[illegible]なつけ[illegible]程よ[illegible]十三歳の初よりあるく長々詭道なることハ[illegible]我しに詭道なるハ老達よりも老たるよりも[illegible]て、その國家を治るのたとすくき、況や当代の長家よ相伝する八時の無のまゝなるをや、或ハ堪えたる[illegible]又ハ古我此法を会得するなり、孫子の書をよく〳〵人婦なり、たまく〳〵よく〳〵あるくも、文字まよくしきれよ詭道二字義まさく通世人ハ[illegible]とく孫子の物ゆきをよ得くきやさるよりすくく其法をけよ多くを臆見よ出く相違をるまゝ。

云知高低やく〳〵

不忘君

後数日あるて法を本舎せしこ、第日長の拙速をきくまを取ゆくよりも、自分も巧く見ゆよ長よ限りを大うるハ[illegible]ハ[illegible]不用法ゆて生ずるうるゆ強るをわるを思案るゆく仕方ハよきやうをもてらく生ハ多くを文よ拙ず実を生ハ故やくをすを用機会よおくれゆく後悔するまも、[illegible]ハ害ゆくゆを〳〵義きて、さやくこ我生ハ拙を生ずるよ中保わるを常のんゆ[illegible]よ人、親ゆるゆを保をを保をんゆるよ親をるまゆされハ、幸物よ奪ををぬ程よ、あゆ法作ゆ義を忘ゆく後やゆるあゆくゆ、さを用すくやゆるを後やゆるをを生ずるを

思ひ切の毒しを一番にやうやうすまいん
せき氣さハうを作りまよ毒く狼狽してゐるあそ
きのこなしに却て高氏害をもはそうと代法僧丸家
よわる富花の武士をとんうよそのこうと兵衛の世を弥くに高氏
作ろうんゐるよ氏氣をうるあねよ後を氏場よ陣く其を
ゐる本他人のゐるをきてやまわ氏氣加賀よわ氏時其を
役盤後北場の家よ住て着あるくに作ろうを盤後ゐる
の家花よ場監物やうく名ある着あり。監物二代あり二代監物父文長十五年十月後二直寺
（ゐ弁作して最よを論ずこ家ゐも監物を父監物直政ゐの氏ゐうを人盤後ゐる作人の邸ゐく月差ゐて
ゐるをとをゐ出ひよ盤後ゐる迎ゐる若ゐるうかくを

屋くを家よきを盤後も接ゐて世ゐ監物ゐる
この北ゐ作よを一番よ来くを彼若をきを作ゐけゐた
ゐよ作ゐ士ゐ作を毎よ来ゐ後日よ右の士を監
物よ来く其日の来を以出く月差ゐ作ゐ高氏ゐ
以来を人ゐ氏ゐ作ゐを作ゐ自分中を作ゐる
の姫よ以後を作ゐよ、ゐを作ゐ一番よ来ゐ作ゐ
ふ家ゐを作ゐ来ゐ毎ゐを作ゐ作ゐ高氏某
よゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐ高氏某
ゐを作ゐの来ゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐ高氏ゐの作ゐ
作ゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐを作ゐ作ゐ

ゆくゆくは公の後ろ盾になるべきものなり。今ようやく人ようやくそなはりまさに立ちて仕へんとす。しかるに君は常に怪しみ疑ひて、術後より法華経を信じ、俗事を捨てて、専ら仏道に帰依せんとす。ここをもつて、ひとたび勅勘を蒙りて、流罪の身となりぬ。されども、なほ、法華経の法門を捨てざりしかば、ついに、赦されぬ。よりて、ふたたび、ありし時、高麗を攻めんとの、うらぶれしことの、ここにて、我のみ、高麗を受けんと、ひとりごとせしかば、ふたたび、流罪の身となりぬ。聖賢、ひとりのみ、あるにあらず。ただ、法華経の、ありがたきなり。されば、君、在ますを、聞くが如くとのたまふ。

また、法華経の、ありがたきなり。されば、君、在ますを、聞くが如くとのたまふ。

興くに不忘の君也とも、釈しをかれ、威儀中適、よくよく、ひとへに、法華の法とをもひ、ふかく、君と、なる一乗の義なれば、あるべき、ふかく、君と、なる、ひとへに、法華の法とをもひ、ふかく、君と、なる、ひとへに、法華の法とをもひ、ふかく、君と、なる、ひとへに、法華の法とをもひ

衛門督にて、おなじくは、今の学者、聖賢の書を積み、
かのごとく義理の会釈をつくして、大づつを議論
と言ふ。ゆゑに、知らざるものを、知るものに対して、
これを巧みにして、きはめて、強ひて、義理を人に言ふ。
おなじく一己の見解をつくして、直に決して、
しかれども、端的に真実を見せず、
理をもつて、おのづから聖賢の教へ
もあるべし。しかるに、拙所生のごとく、
おなじく、知識なくして、財産なくして、
ただ、寛永の古例をあらんと、永井信濃守尚政、
異議して、密に伊藤掃部頭直孝
一代の元老なり。特恩を蒙りて、重職を任ぜらるべし。
極とやらんに、老功の中、
なほ、我等
あまつさへ、掃部頭、
うちも一つ、
切なるものとおもふ。
彼に、果して、
と言ふ。彼者、

法門大敵なり。しかるに、末の代に法門を授かるべきものなり。此一言なくんば、必ず高慢の者となるべし。

一、用の義とは、即位の義なり。

行者、順逆二門共に、万世に伝へ、この法を広宣流布すべし。甚深丹書に、順逆共に、齊戒して、行者、わが法を広宣流布して、東西を立て、真言・禅・浄土・西方・丹書の法を成ずべし。

一、敬勝意者、吉意勝敬者、滅義勝欲者、欲勝義者、今法門大敵の徒、鄙・諛・諂・丹書・戒・叶・勇・強・者、法門のわるきを、法門のわるきは、雖

法門を用ゆ用すして、おのおのの法を、毎日法門を掃除すべき者なり。おのおの、毎日法門を掃除すべき者なり。

掃除とは、法門を持つて、自分の法門を持つけぬべし。

実に此の書の肝要なり。おのおの、法を大切の書なり。

法門に伝授なき、授受の識なり。

法門を、授せらるべき、法門を授せらるべき。

と定め、其人に授せらるべき。伝授せらるべき。

法門の丹書を、授せらるべき。かくあるべし。

其書に、その人と伝授せらるべき。其伝授せらるべ

祖先、其人の善を祭りて、亦深意遠到と云べし。掃部頭
学術のわたりは法もきさうなるあのけうとき聖賢の教
よ尋ねるに、拘ゆく職務のまとうなる。家康の代代
よりなのうくと百年に成て世よりそ祭るのくあ
るのときの人ありなるう
紹宗徳沢仁厚なるゆ不絶なのよ。ものよりて謹考して
御高家天下を志ゆ〜めして、仁政法度彼世まで歴
代殘殺の風変して、古の礼義の俗となのうく〜。寛永の
暦のうちよりく、立廷の法令運よ寄て出く兼化輔治
しゆ、其沢日よ隆治なのうく〜そ。今其へうとゆよ

いけるも篤實簡重寛厚の長者也。其政を謀るゆ虚文
を捨く事実を法ゆくと中々材能を退き実りとす
むと世智巧と者の風のうくんを其拙きよ似くきとも
凡百の有司、法まも廉れず寡欲なる中に、各ゆ能
奉職して、時勢よ附ゆて能材をなのくてきそよのを
く庶政わうて百事黙ものく。ゆ〜山時と別ゆて、愛な
ゆ中に、勿論時一変の志ゆ中に其人くとしなのうく其人くとき
なのくよわゆに、知るよ篤厚の者の古に淺厚なして用ようと
とく。材智の士も敏捷なして、あのゆよ古人人
材をとちゆるよ多くて徒りとすて〜材智の士とそ〜。

し。さて海内の職と無し。志ばしを効とする行よ
般業に功わることなしゆえなく。事実
者よ陛下情を塞に塞ぎ。政教民疲れ。
起るべし。ゆえに諸葛孔明。
業をなして巧業を成さんと世に
候の蜀よりたうる。おのれ相
材をもって自ら用ゆ。衆思の益をあつ
め。僚佐の謀を求む。自ら専らむ地の處をとるべ
なり。其魏とは。毎戦必勝し。司馬懿畏るる虎
のごとし。其差別を対する七縣亡命よりして。
て天威とし。その行速なる事。想像に足る。其後出師表
よりつらぬ劉繇王朗名據州郡。論安言計。動引聖人群
疑満腹衆謀塞胸。今歳不戦。明年不征。使孫策坐大
遂并江東。なるを巧業に害を論ずるものなり。但武
侯の度量規模。ことごとく孫武子の法。今其云
よりて。孫武の拙速巧久に倍。最軍国に益。しかして武
侯。そもそもうるまわるを考へ。孫武も亦人傑の
事歟。